

高知県普及活動外部評価実施要領

第1 外部評価の目的

普及活動が高度化・多様化するなか、外部の有識者等から、普及活動全般にわたり、幅広い視点から客観的な評価を受け、その結果を今後の効率的かつ効果的な普及活動の推進に資することを目的に、普及活動外部評価（以下、「外部評価」という。）を実施する。

第2 外部評価の方法

（1）評価の対象

以下の表のとおり、毎年3農業改良普及課・所（以下、「普及課・所」という。）を対象とする。

平成28年度	中央東	中央西	高南
平成29年度	嶺北	高吾	幡多
平成30年度	安芸	高知	須崎

（2）実施体制

主催者は、環境農業推進課長とし、事務局を環境農業推進課指導育成担当に置く。

事務局は、外部評価の実施に係る事務全般を行う。

（3）外部評価委員

環境農業推進課長が、先進的な農業者、若手・女性農業者、農業関係団体、消費者、学識経験者、マスコミ、民間企業の分野から外部評価委員を選定し、農業振興部長が依頼する。

外部評価委員の互選により委員長を選任する。

（4）実施方法

外部評価の対象となる内容は、①普及指導体制及び人員配置、②普及指導活動計画書、③活動実績（推進体制、活動経過、目標達成状況及び成果を含む）、④普及指導員の資質向上の取組とする。

普及課・所長は、これらの説明に必要な資料を作成し、外部評価委員に説明を行う。その際、環境農業推進課長と普及課・所長が事前に実績について総合的な評価を実施したうえで選定した課題はプレゼンテーションにより説明する。

なお、必要に応じて現地調査を実施し、対象の農家、関係機関等からヒアリング等を行う。

ア 実施場所

環境農業推進課長が設定する高知県内の1会場

イ 評価の対象とする期間

前年度の普及計画を対象とする。なお、プレゼンテーションする課題は、過去3か年程度の取り組み内容を発表する。

ウ 評価の項目と評価の視点

評価項目と評価の視点は、別紙1のとおりとする。

第3 評価結果のとりまとめと公表

(1) 評価結果のとりまとめ

委員長は、別紙1の各委員の評価結果と委員会での協議をもとに評価結果を取りまとめ、環境農業推進課長に報告する。

(2) 評価結果の公表

環境農業推進課長は、外部評価報告書を作成し、各普及課・所及び農業革新支援チーム会へ周知する。

また、環境農業推進課長は、外部評価報告書及び関係資料をホームページ等で公表する。

ただし、個人情報等は公表しない。

第4 次年度以降の活動への反映

環境農業推進課長は、外部評価の結果を踏まえて中間検討会等の内部評価を実施するとともに、次年度の普及指導計画の作成方針に反映させる。各普及課・所長は、普及指導計画の作成方針に基づき普及指導計画を作成する。

さらに、環境農業推進課長は、外部評価の結果をもとに必要に応じて研修カリキュラムや活動体制の見直しを行う。

第5 その他

この要領に定めるほか、委員会の運営及びその他必要な事項については、環境農業推進課長が別に定める。

附則

この要領は、平成16年 9月22日から施行する。

この要領は、平成18年11月10日から施行する。

この要領は、平成20年 9月 2日から施行する。

この要領は、平成28年 4月 1日から施行する

この要領は、平成28年 6月16日から施行する。

この要領は、平成29年 6月22日から施行する。

別紙 1

外部評価結果

委員氏名

対象所属	○○農業振興センター農業改良普及課／○○農業改良普及所
評価項目	評価及び感想・ご意見
普及指導活動の体制について ・課内（所内）の分担 ・活動の進ちょく管理の体制 ・普及指導員の資質向上の取組	
普及指導活動の計画について ・普及課題の設定 ・対象の設定 ・関係機関との連携 ・目標設定	
普及指導活動の結果 ・活動の経過 ・実績（活動の結果） ・成果（目標達成状況） ・結果の周知	
総合所見（全体の感想、ご意見を自由に記載してください）	

外部評価の視点について

項目	評価の視点
普及指導活動の体制について • 課内（所内）の分担 • 活動の進ちょく管理の体制 • 普及指導員の資質向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> • 課内の体制及び普及課題ごとのチーム構成は、業務遂行上必要な構成や人数になっているか。 • 普及活動の進ちょく管理は定期的に行われているか。 • 普及指導員の資質向上は必要な内容・時期に行われているか。
普及指導活動の計画について • 普及課題の設定 • 対象の設定 • 関係機関との連携 • 目標設定	<ul style="list-style-type: none"> • 課題の設定理由は明確になっているか。 (地域の現状、農業者や消費者のニーズ、施策等を考慮して設定されているか。) • 対象は明確になっているか。 • 関係機関・団体等との役割分担や連携・調整を行い、活動しているか。 • 目標は、課題解決に向けた具体的な内容（数値化等）になっているか。
普及指導活動の結果 • 活動の経過 • 実績（活動の結果） • 成果（目標達成状況） • 結果の周知	<ul style="list-style-type: none"> • 活動方法・時期等は効果的・効率的なものとなっているか。 • 活動の結果は、普及活動の目的に沿った視点でまとめられているか。 • 目標は達成しているか。 • 取組結果や成果は、農業者や関係機関等に迅速に伝達されているか。